

「伊佐市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(素案)に対する 意見公募の結果について

市では、令和6年度から令和8年度を対象期間とする「伊佐市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定するに当たり、計画(案)に対する市民の御意見等をうかがう意見公募(パブリックコメント)を実施しました。

その結果、3通(45件)の御意見等をいただきました。それらの御意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、提出いただいた御意見は、なるべく原文のままとしておりますが、誤字や文章構成について、御意見の趣旨を損なわない程度に修正又は一部要約して掲載しています。

1 結果概要

(1) 募集方法等

募集期間	令和6年1月10日(水)～令和6年2月8日(木)
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画(案)の公表場所	長寿介護課(大口庁舎)、地域総務課(菱刈庁舎) 市ホームページ

(2) 意見数等

提出数	持参2通、電子メール1通 計3通
意見数	45件

(3) 項目別の意見数

第1部 総論	
第1章 計画の概要	3件
第2章 本市の現状と将来予測	6件
第3章 基本理念と計画策定の考え方	1件
第2部 各論	
第1章 分野別施策	27件
第2章 介護保険事業量の推計	0件
第3章 介護保険事業に係る費用と保険料の算出	0件
第4章 計画の推進	0件
その他計画全般に関する御意見	8件

2 いただいた御意見と市の考え方

※頁は計画（案）時のもので、御意見の反映などに伴いレイアウトを変更した最終版では、頁が前後することがあります。

第1部 総論

【第1章 計画の概要】

No.	頁	御意見	市の考え方
1	2	どこかのページに、伊佐市の介護保険料について制度開始時からの金額の推移をきちんと掲載してほしい。	・介護保険料の第1期からの推移を2頁に記載します。
2	5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策委員会の介護者代表は、当事者の意見が聞ける現在介護中の人になるのが望ましい。 ・市民団体の代表は、その団体員の声を十分に聞き市民の声として出会し届けてほしい。また、20代、30代の若い世代も委員となりアイデアや意見をだしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで在宅介護に携わってこられた経験や知識も大切な意見として参加いただいています。委員の委嘱の際には確認を行います。 ・市民団体の代表については、各団体より推薦を受けた方々に委員の委嘱をしております。介護保険料は40歳から負担していただいております。20代、30代の若い世代を委員とすることについては、今後の参考にさせていただきます。
3	9	<p>下の表：多様な生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が介護人材不足状況を改善する努力をしてほしい。ボランティアを当てにして介護計画を立てるのは虫が良すぎないか。 ・また、認知症サポーターになるための講習ではなく、認知症について気軽に学べる機会をもっと作ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国も報酬改定により、介護職員の処遇改善に取り組んでいます。市では今回の処遇改善に該当しない職種に補助をすることにより介護人材不足の改善を図ります。 ・買い物支援などお住いの地域独自のサービスを活用することで、ボランティア活動を行う方々やその支援を受けられる方々の双方に良い影響がもたらされると考えています。「自助」・「公助」・「共助」による包括的支援が持続可能な制度運営に必要と考えます。 ・認知症講演会や出前講座による学習会など気軽に学べる機会の充実に努めて参ります。

【第2章 本市の現状と将来予測】

No.	頁	御意見	市の考え方
4	14	(2) 要介護認定率は国・県と比較してとても低いのに、グラフもない利用率について言及するのはなぜなのか？しかも、県と比較すると「ほとんど変わらないか、わずかに高い」だけではないか？	・地域の特性を確認する際に認定率だけではなく、サービスの利用率についても分析し、認定者がどの程度サービスを利用しているかということも重要な指標となります。次期計画ではグラフの掲載を検討します。利用率については、国の提供する【地域包括ケア「見える化」システム】の数値です。
5	21	質問の回答について 各事業所に調査協力依頼を出して未提出事業所へはメールで2度依頼したとありましたが、提出がない事業所へは行政から直接訪問し指導するべきでは、介護支援専門員も同じである。質の高いサービス提供するためにも必要ではと思います。	・次期介護保険事業計画では、未提出の介護支援専門員、事業者がないように取り組みます。
6	22	グラフの下 ・介護認定を受けていない一般高齢者のリスク把握や個別対応は、個人情報の取扱いに十分注意して本人の了承を得ることを忘れないでほしい。さらに個人の価値観を尊重し、くれぐれも圧力や強制にならないように慎重に進めてほしい。「市役所は何でもかんでも知っていて、気分が悪い」と言う市民もいる。(48頁の訪問による検診受診勧奨についても同様。) ・口腔ケアはなるべく早い段階から取り組んでいただきたい。高齢になってもなるべく長く元気に過ごすためにはお口の健康が大切であると学校で教えて、こどもの頃から定期的に歯科医に通うことを習慣付けてもらいたい。保護者にも口腔ケアの重要性をしっかりと伝え、「親御さんもお子さんと一緒に定期的なチェックを」と勧め、次の2世代に対する介護予防施策としてはどうか。	・個人情報については、個人情報の保護に関する法律にもとづき適正に取り扱います。 ・口腔予防は介護予防にとって重要な位置付けとなります。また、こども課では、妊婦や乳幼児を対象とした歯科健診事業やこども園、保育園、幼稚園の園児及び保護者を対象とした「お口の健康づくり教室」を行い、また児童に対しては、学校からの依頼に応じる形で口腔ケアを中心に保健指導を行っており、子どもたち自らが自分の口腔を知り守るということに力を注いでおります。これらのことが、次の2世代に対する介護予防施策に繋がっていくという視点で実施していきます。

No.	頁	御意見	市の考え方
7	23	<p>3 安全に暮らすことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『仮に』災害が発生した時に」とあるが、何らかの災害は必ず発生するものなので、「仮に」を削除してはどうか。 ・「災害発生時にすべての高齢者が避難できる体制の充実を行っています」とあるが、能登半島地震の報道を見る限り、高齢者の多い過疎地ではそれはとても難しいことではないのか。今は「備えがあまりない状態」ではないのか。30 頁や各論でも出てくるが、この点については本気で取組を始めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この項目は市民アンケートで8期計画に対する評価をいただくための設問を表記したものです。ご理解ください。次回のアンケート等の参考にさせていただきたいと思います。 ・災害発生時に支援の必要な高齢者等が避難できるよう個別避難計画を作成するなど高齢者等への支援体制の確保に努めております。
8	23	<p>安心して暮らし続ける事が出来るまちづくり</p> <p>すべての人が避難することが出来る体制の充実を行っていますとありますが、能登半島地震の状況をみると再確認することが必要ではないかと思えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に支援の必要な高齢者等が避難できるよう個別避難計画を作成するなど高齢者等への支援体制の確保に努めます。
9	23	<p>5 質の高いケアを受けることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に遠慮深い伊佐の人々が、3割も不満を表明したことの意味を重く受け止めてほしい。市全体の介護のレベルアップを目指して、市が積極的に動いてもらいたい。28 頁グラフを見ると事業者は職員の研修に補助を求めていることから、介護の質は後回し、やっていくだけで精一杯という状態にあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いケアの支援体制を整備するため、介護職員等が受講しなければならない研修について、人材育成、人材確保の面から支援する補助事業を拡充する予定です。 ・各事業所の運営推進会議や連絡会等で、研修会の案内や情報交換を行い、介護の質向上に向けた取組を進めます。

【第3章 基本理念と計画策定の考え方】

No.	頁	御意見	市の考え方
10	30	<p>(5) 質の高いケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「質の高いケア」は介護給付適正化事業の推進によって実現されるのだろうか。ケアの新しい考え方やメソッド、コミュニケーション技術や介護スキルなどを介護職員が学ぶこと、それらを市が推進していくことに言及がないのは残念だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付適正化事業では、介護支援専門員の作成するケアプランを点検することにより、介護支援の実践力が高まることで質の高いケアの実現に繋がると考えています。職員等のスキルアップについては前問（No.9）でお答えしたとおりです。

第2部 各論

【第1章 分野別施策】

No.	頁	御意見	市の考え方
11	39	<p>計画値(1)(3)</p> <p>・活動への支援は必要であるとしても、高齢者人口は減少するのだから、老人クラブや就労者をプラスの数値目標を設定して増やそうとするのは市民にとって負担となるのではないか。普通に穏やかに暮らすことができれば、それで十分だと感じる高齢者がほとんどではないか。</p>	<p>・単位老人クラブ数は現状維持を目標に、会員数は令和5年度の加入率維持を目標にして、『高齢者人口の推計値』にR5加入率を乗じた値に変更しました。</p> <p>老人クラブは高齢者の健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり、地域づくりなど多彩な活動を展開されています。高齢者の方々がお住まいの地域において老人クラブ活動に参加することを生きがいにされている方もいらっしゃいますので、今後も伊佐市老人クラブ連合会や各単位老人クラブの活動を継続して支援します。</p>
12	39	<p>(1)老人クラブ活動等への支援について、高齢化や役員のなり手がいない等で消滅しているとの話を聞くが、具体的支援が見えてこない。</p>	<p>・老人クラブは同じ趣味や活動を行っている方々で組織する「任意」の団体です。本市には、伊佐市老人クラブ連合会を中心に各地域の方々で組織する単位老人クラブがありますので、その支援策として、「市老連の事務局補助員の人件費」「市老連の運営費」「単位老人クラブの活動費」「老人クラブの研修費」に係る費用を、又はその一部を補助金として交付しています。</p>
13	39	<p>長寿祝い事業</p> <p>100歳で介護保険利用がなく、自立した生活をしている方々には、祝金のほかに商品券等を付け加える事を考えても良いのではないかと思います。</p>	<p>・本事業は、100歳又は88歳を迎えられた方々の長寿のお祝いとして長寿祝金やお祝い写真を贈呈しておりますので、対象者の介護の有無や健康状態で差を設ける予定はありません。</p>
14	41	<p>移動手段</p> <p>・大口市街地に住む人を除いて、多くの高齢者がもっと安価でもっと便利な交通手段を求めている。地域ごとに考えるにしても、市が情報を収集し、率先して取り組んでほしい。</p>	<p>・市では令和4年度、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な交通網を構築するべく、各種アンケート、市民との意見交換会やパブリックコメントを実施して、伊佐市地域公共交通計画を策定し、現在、具体的な運行内容を定める伊佐市利便増進実施計画を策定中です。</p>

No.	頁	御意見	市の考え方
15	41	<p>移動手段の確保と支援について、福祉タクシーの内身を見直してはどうか。夫婦で受給している世帯で、各々の名前で24枚の冊子を受給しているが、妻が使いきり夫が残っている。妻が食料、日用品を買い物に行きたいが、夫は家にいる。このような場合、夫のを使って行くことができるのと良いのだがとの声を聞いた。75才以上はもとより障がい者が同一世帯にいれば「世帯共通福祉タクシー券」として、その枚数を発給してはどうか。</p>	<p>・福祉タクシー券の本来の目的は、高齢者の方々が病院や公共施設等へ行く際に利用するタクシーの料金を助成することを目的として交付していましたが、本人が利用する場合に限り、買い物等にも利用できるように利用範囲を広げて運用しています。福祉タクシー券においては日常的なタクシー利用は想定していませんので、公共交通機関等の利用をお願いします。</p>
16	41	<p>交通手段の乏しい高齢者が買物難民とならないように、食品、日用品を積んで車で移動するスーパーの充実を市から助成して、仕組みを作って欲しい。「例：とくし丸」</p>	<p>・令和4年度から、車両購入等の経費の一部を対象に補助金を交付する移動販売支援事業を実施しています。ご意見の例にあるようなフランチャイズ加盟事業者も含め、これまで3事業者が参入しました。今後もニーズや採算性を考慮しながら、必要な支援を検討してまいります。</p>
17	41	<p>ライドシェアについての市の考えは？</p>	<p>・ライドシェアを含む市民の移動手段確保については、地元交通事業者と連携を取りつつ、法改正を含む国の動向を注視、研究して参ります。</p>
18	41	<p>高齢者等の移動手段の確保と支援 のりあいタクシーについては利用者が ない地域がある。買物バス等の支援を考 えてもいいのではないのでしょうか。アイ デアを出して市民が利用したくなる手段 を考えるべきではないのでしょうか。いつ までも同じ支援のあり方でなく思い切っ て変える事も大事と思います。南国バス との兼ね合いもあると思いますが。</p>	<p>・市では令和4年度、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な交通網を構築するべく、各種アンケート、市民との意見交換会やパブリックコメントを実施して、伊佐市地域公共交通計画を策定し、現在、具体的な運行内容を定める伊佐市利便増進実施計画を策定中です。</p>
19	42	<p>・男性対象の介護予防はどんどんやって いただきたい。どんなイベントも参加者 は圧倒的に女性が多い。男性高齢者の 意見や希望を聞き取って、男性を家 から引っ張り出してほしい。</p>	<p>・男性の介護予防参加推進は重要なテーマと捉えており、これまで参加された男性の方などから、意見や希望を聞き取り、男性向けの介護予防を含む一般介護予防事業の充実に努めて参ります。</p>

No.	頁	御意見	市の考え方
20	42	<p>地域における介護予防の推進</p> <p>(1)②伊佐市高齢者元気度アップポイント事業</p> <p>自主的な取り組みにつながるとある。元気アップポイントウォーキングについて、忠元公園において印だけもらって帰る人がいると聞いたことがある。歩数をしっかり確認することが必要ではないでしょうか。又、自主的な取り組みとある。自らウォーキングしたり、グランドゴルフ等に参加し、健康維持に努めておられる方々にもポイントを付けたい気持ちになる。ポイントについては見直す必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>・本事業については、高齢者の健康維持や介護予防、社会参加を促すことを目的としています。個々の体力に応じて活動していただきたいと考えており、一定の基準を設けることは難しいと考えます。ご意見については参考にさせていただきます。</p>
21	42	<p>ポイント事業を廃止して、健（検）診の個人負担金を下げてはどうか。その方が受診率のアップにつながると思う。</p>	<p>・勤労世代健康づくり事業は、加入する保険の種類に関係なく40歳～64歳の人を対象です。一方、特定健診は国民健康保険加入者が対象のため、健康づくりに取り組まれる人に平等なインセンティブとして、地元商品券に交換できるポイントを付与しています。</p> <p>・本事業については、高齢者の健康維持や介護予防、社会参加を促すことを目的としています。介護予防のための大事な事業として捉えており、事業を中止することは考えておりません。</p>
22	43	<p>・地域活動サポーターはボランティアなのか？やりがい搾取にならないよう、配慮を求めたい。次頁の「地域リハビリ活動支援事業」のように、様々な専門職がきちんと報酬の支払いを受けながら地域に入っていく取組の方が、サービスを受ける側にも喜ばれるのではないかと。そして、良い制度は市が広報をしっかりとやって、市民の利用を促進してもらいたい。</p>	<p>・地域活動サポーターは、基本的にボランティアと考えています。地域で通いの場を立ち上げたいがどうしてよいかわからない方などを対象に知識や技術指導をおこない、通いの場の立ち上げをサポートしています。</p> <p>一方、地域リハビリ活動支援事業については、既存の通いの場や自主グループで中心となって活動されている方の後方支援として専門職を派遣しています。今後も通いの場の活動継続、拡大に向けた事業の推進に取り組めます。</p>

No.	頁	御意見	市の考え方
23	48	健康づくりの推進 ・交通事故死の2倍の命が失われるヒートショックについて言及がなく残念。伊佐は寒冷地なので、住宅改修や断熱工事とともに取り組んではどうか。	・ヒートショックは高齢者だけでなく、高血圧や糖尿病の人にも影響を受けやすいため、生活習慣病予防を目的とする特定健康診査や特定保健指導の実施を、健康づくりの推進計画として掲げています。ヒートショックにつきましては広報などを通じて注意喚起を行います。
24	48	健診受診率が低い要因について 会場への交通手段ではないか、コミュニティ単位とか自治会単位で輸送する。防災無線で呼びかける。(日時を忘れることがあるから) 受診率が上がり、早期発見、医療費を軽減することにつながると思う。	・健診会場までの交通手段のない人には、タクシー利用券を発行しています。健診期間は広報紙で周知し、健診初日に防災無線の放送(菱刈地区)で受診の呼びかけを実施しています。 定期的に通院中であることが健診未受診理由の大半を占めていますが、医療機関の受診とは別に、健診を受診することの必要性を周知し、受診勧奨を実施します。
25	50	・疾病別の一人当たり医療費は男女別データもあるのなら示してほしい。高齢者だからとひとくくりにしては、きちんとした分析や対策ができないのではないか。	・今後の事業推進の参考にさせていただきます。
26	52	「お助け隊」有償ボランティアとあるが、市内の各コミュニティ協議会においても、話し合い立ち上げてもらいたい。民間業者との兼ね合いもあると思うが。	・伊佐市社会福祉協議会に第2層の生活支援コーディネーターを配置し、現在4校区で「高齢者お助け隊」が設立され、校区それぞれの活動が行われています。今後も継続して未設置の校区と協議を行い立ち上げに向けた取組みを支援していきます。
27	52	本文4行目 ゴミ捨て⇒ゴミ出しがよいでしょうか？	・「ゴミ出し」に訂正します。

No.	頁	御意見	市の考え方
28	56	<p>(6) 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>・ケアプラン作成に家族と連携するのは理解できるが、「家族等のサポートを活用した利用者本位のケアプラン」と書かれると、介護保険は介護の社会化を目指すものではなかったか？との疑問が湧く。女性にとっては「介護は家族がやるものだ」という強いプレッシャーを感じる表現に思える。同様に、60頁の②認知症「家族介護」支援の充実も「認知症家族支援」で、1行目も「介護者である」を取って「認知症の方の家族等への支援」で、下から2行目は「家族等の経済的負担軽減」でよくないか。</p>	<p>・「家族等のサポートを活用した利用者本位のケアプラン」は、「家族等のサポートを含め、利用者の立場やニーズ、希望に沿ったケアプラン」に修正します。</p> <p>・要支援者が住み慣れた地域で生活していくうえで、「介護保険のサービス」、「地域資源」に並び、「家族等のサポート」は利用し得るツールの一つであり実際、現場では家族等のサポートは必要不可欠であることも理解していただきたいと思います。</p> <p>・P60②については1行目『介護者である』、10行目『介護者の』を削除します。</p>
29	60	<p>60頁下から3行目、62頁(4)</p> <p>・「徘徊」とあるが、歩き回るのにも本人なりの理由や目的があること、「徘徊」という言葉は誤解や偏見を招きやすく、本人や家族への配慮に欠けるのではないかとの考えから、「ひとり歩き」という表現が増えていると言われる。市としてはどう考えるか。</p>	<p>・国が示した要介護認定に係る要介護認定認定調査員テキストにも「徘徊」は用いられています。「徘徊」という言葉について様々なご意見があることは存じています。今後の参考にさせていただきます。</p>
30	65	<p>給食サービスについて、1食の単価が高いとの声を高齢者から聞く。国民年金の低所得で生活している市民が多い伊佐市です。所得に応じた価格設定が良いと思う。低栄養で病気になるのを予防する為にも。</p>	<p>・「訪問給食サービス」は社会福祉協議会や民間事業所が行っており、給食費の価格設定に市は関わっておりません。なお、市が委託する「見守り活動」の1件当たりの単価は、人件費の上昇により令和6年度から見直す予定です。</p>

No.	頁	御意見	市の考え方
31	66	<ul style="list-style-type: none"> ・(4) 本文に合わせて、寝たきり「高齢者等」理髪サービスとしてはどうか。 ・(7) 同様に、「高齢者」としたうえで、「自宅介護手当」ではどうか。 ・3行目 今後も「介護家族の」を「介護者の」にしては ・支給要件の緩和を、ぜひ進めてほしい。 <p>介護の現実には本当に厳しい。外部のプロが限られた時間にやるのと、素人が生活を共にしながらやるのとでは大違いである。21年までの10年間で、60歳以上の介護疲れからの殺人や無理心中は8日に1度の割合で起こっていたとの報道もなされた(未遂を除く。23年12月16日毎日新聞)。介護者が孤立したり苦しまないよう、十分な配慮と介入をしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法では、多年にわたり社会の進展に寄与し、かつ、豊富な知識と経験を有する者として「老人」を規定しています。「老人」を言い換えた言葉として、「年寄り」「高齢者」「シニア」など色々な表現が使用されており、それぞれの呼称に様々な評価がなされています。 ・「介護家族」は「介護者」へ変更いたします。 ・介護者の厳しい現状とご苦労については理解しております。現在、「介護手当」について介護期間の「6か月以上」を「3か月以上」に緩和するため、3月市議会に条例改正案を上程しています。
32	74	<p>災害時における避難行動支援者を地域で支えるとあるが、民生委員がいない地区に住む人や、自治会に加入していない人についての支援はどうするのか。すべての人が安心安全に住めると掲げているが対策は？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の方へ、災害発生時に備え、平常時から支援者へ名簿の情報を提供してよいか、「同意」「不同意」の意思確認を行い、「同意」の意思確認が得られた方の名簿を作成し、支援者へ名簿の提供を行います。 さらに、名簿に登録された方については個別避難計画を作成しています。今後も、自治会加入者に対しては自治会長に、自治会未加入者に対しては地区の民生委員に依頼し、本人への聞き取りを行っていただき、個別避難計画の作成を更に進め、災害時にスムーズな避難が実施できるように努めてまいります。
33	76	<p>人の波作戦について</p> <p>祭りでもあるかのように、1ヶ所に大勢並ばずに、コミュニティごとに交通量の多い交差点に分散して行うのが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の波作戦」は、全国交通安全運動に先立ち、関係機関・団体の参加者が交通安全啓発やのぼり旗等を沿道に提示することでドライバーにルールやマナーの順守を促し、交通安全の意識高揚、啓発を図ること目的としており、多くの参加者で行うことにより効果があります。 また、交通安全運動期間中は、市内一円において、交通指導員を配置し、交通安全の啓発を行っています。

No.	頁	御意見	市の考え方
34	79	<p>シルバーハウジング</p> <p>・かつて、居住者から「安否確認でいつも見張られてるみたいだ」と聞いたことがある。接し方が事務的・機械的で冷淡になっていたのかもしれない。安心できる住まいを提供するという目的はとても良いものなので、アンケートなどで居住者の本音を聞いて、もし改善すべき点があれば取り組んでほしい。</p>	<p>・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)は、生活援助員を配置して生活相談や安否確認等を行って、緊急時に備えています。緊急時の異常を知らせる装置には「非常ボタン」「熱感知器」「ガス漏れ警報器」などありますが、その他にも「生活リズムセンサー(水センサー)」があり、在室時に水『12時間未使用』若しくは『2時間連続使用』の場合に発報される仕組みになっていますので、その際に『監視されている』『事務的』と感じられたのかもしれませんが。生活援助員はシルバー人材センターに委託していますので、過度な監視や事務的対応がないように委託先と確認して実施します。</p>
35	79	<p>シルバーハウジングについて</p> <p>大口だけのみとあるが菱刈にも必要では、大口で20戸満床である。希望者があっても、入居できない状況であれば安心して暮らせるまちとはならないのでは。</p>	<p>【建設課・住宅係】</p> <p>・シルバーハウジングについては、現在の管理戸数を維持し、適切な維持管理に努めます。今後も公営住宅における高齢者向け環境の整備をすすめ地域全体で高齢者を支え見守る支援体制の整備に努めます。</p>
36	80	<p>(1) 要介護認定の平準化</p> <p>・介護認定が適正であることは必要で大切なことだが、借金の返済でもないのになぜ「要介護認定の平準化」という発想が出てくるのか。「認知症が入らない限り、伊佐市の介護認定はとても厳しい」という言葉を市民からも介護職の人からも何度も聞く。結局は認定率目標の16%以上は認めないということなのか。</p>	<p>・全国一律の基準に基づいて行われる介護認定調査について、全国保険者と比較分析し、認定調査項目についての判断に大きなずれがないことを確認し改善していくことを「介護認定平準化」として国が示しています。国の介護認定適正化事業による研修のほか、毎月の調査委員研修等で課題を協議し、調査員のスキルアップに努めています。</p> <p>・認定率に目標など設定はしていません。今後も適正な介護認定に取り組んでいきます。</p>

No.	頁	御意見	市の考え方
37	81	<p>②と③</p> <p>・不適切又は不要な住宅改修、福祉用具購入・貸与の実績はあるのか。家族が利用している経験からは、ケアマネと事業者が家族も一緒に相談しながら話を進めていくのだから、不適切なことが行われるケースは想像しにくいように感じる。先はそれほど長くないだろうからと用具をレンタルにしたが思いのほか長生きして、後から考えたら購入した方が安上がりだったというケースはあると思う。また、「排除を図る」という言葉が使われているが、福祉や介護保険計画の中にあると驚きを感じる表現だ。</p>	<p>・住宅改修については、改善をお願いした例として、極端に傾斜のある危険なスロープであったり、手すりの取り付け位置が移動可能な家具に取り付けてあったりと確認が必要となる申請はありました。このような事例があるため改善を求めています。</p> <p>・福祉用具のレンタルについては、介護度に応じてレンタルできる用具が決められていますが、特別に申請をしなければ給付がされないなど利用者にとって不利となるケースもありますので、介護支援専門員等と連携しながら適正化に努めています。</p> <p>・「排除」については文面を見直します</p>

【計画全般に関する御意見】

No.	御意見	市の考え方
38	資料について 資料編に資料を掲載しますとありますが資料の中に1、2、3も書いてほしい。資料の文字の中にカタカナが多く調べるのに時間がかかりました。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書には資料編として用語解説を掲載します。パブリックコメント時に資料編を付けることについては、今後の参考とさせていただきます。
39	全体的にカタカナが多いので、なるべく日本語に言い換えて、カタカナは用語の解説をつけてほしい。	
40	資料編が付いていなくて役所へ尋ねたりした。この時の返事は速くてもらえて良かったです。用語は初めて読むカタカナ語があり、スマホで調べつつであった。資料編は付けるべきだと思う。	
41	広く市民の意見とあるが100ページあり、しかも持出禁止、菱刈は2部しかも1部はコピーしたもので、わかりにくかった。果たしてこれで多くの市民の声が聞くことができるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画のパブリックコメントを行う際の参考にさせていただきます。
42	菱刈庁舎に2冊あったが、1冊はカラー、もう1冊は白黒で表やグラフは見にくかった。	
43	庁舎内の受付で読むように言われ外部者の情報等も聞こえる状況にあり、場所を相談した結果、個室に案内された。読む条件がある場合はあらかじめ考えておくべきではないでしょうか。	
44	公募中なのにP5(6)パブリックコメントを実施しました。の文言はどうなのでしょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後の計画書を想定して案としていますのでこのような記載になります。
45	民生委員に期待するのが大きすぎる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の方々の日々の訪問活動や相談対応に感謝申し上げます。 <p>市としても地域福祉を支えるにあたっては担当地区内の福祉の実情を把握されている民生委員の方々の協力は欠かせないものと考えています。ただ、民生委員に過度な業務が生じることがないように、また負担感が増すことのないように、今後も体制づくりに努めてまいります。</p>